

仙台市の職員給与等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	1,067,486人	582,541,084 千円	3,596,641 千円	118,867,737 千円	20.4 %	18.8 %

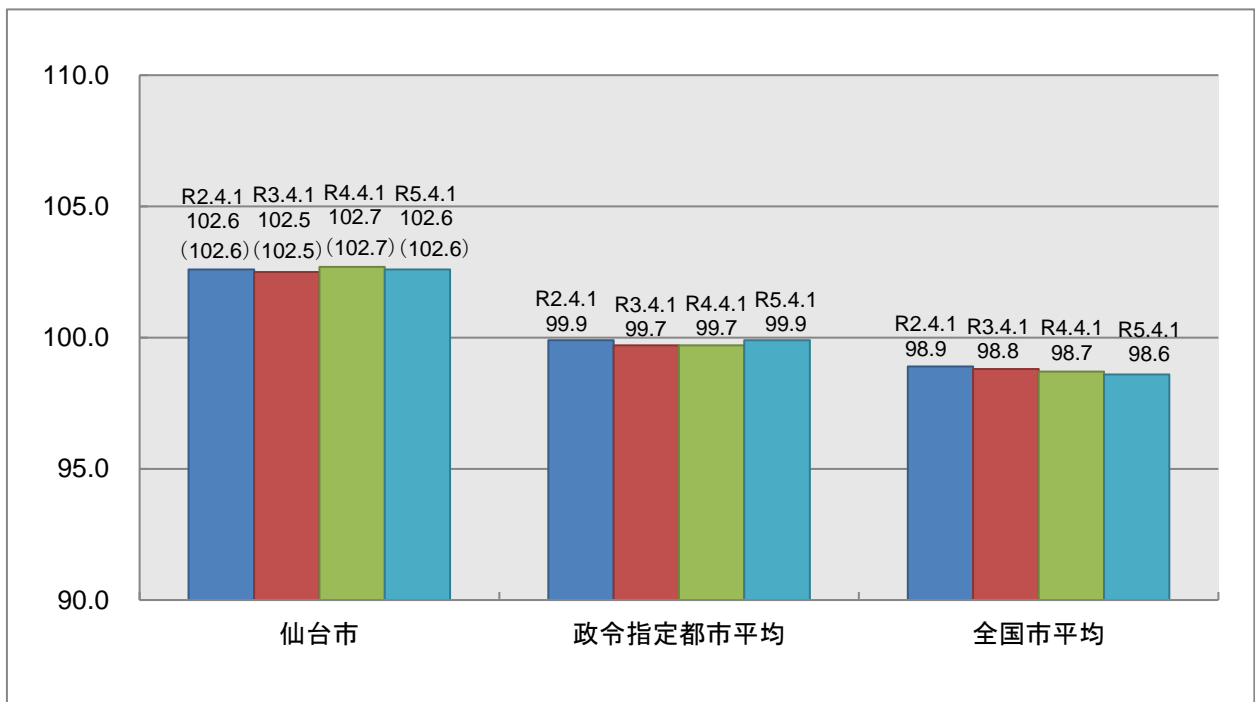
- (注) 1 人件費は、一般職員の給与に、市長や議員などの特別職の報酬や共済費（社会保険料の事業主負担相当分）などを加えたもので、事業費に含まれる職員の人件費も含まれます。
- 2 普通会計とは、ほかの都市等との比較がしやすいように共通の基準で調製したものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	12,174 人	48,834,663 千円	12,521,680 千円	19,791,919 千円	81,148,262 千円	6,666千円	6,665千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

仙台市においては、給与制度の総合的見直しによる給料表改定時期が国と異なること（国：平成27年4月1日、仙台市：平成28年4月1日）、民間給与と均衡を図る際に給料月額のみではなく地域手当等を含んでいるものの、民間賃金水準が地域手当に反映しきれていないと考えられること等により、現在、ラスパイレス指数が高い傾向にあります。

経過措置の終了等に伴い、ラスパイレス指数は一定低下する見込みですが、地域手当は平成27年度に改定され、「10年ごとに見直すことを例とする」とされていることから、当面の間、100を超える見込みです。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
5年度	373,698円	370,856円	2,842円 (0.77%)	0.8%	0.8%	1.1%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
5年度	4.50月	4.40月	0.10月	0.10月	4.50月	4.50月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 28 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しの内容を踏まえ、平均 1.3% 引下げました。若年層については引下げていませんが、高齢層については最大で 4% 程度引き下げました。激変緩和のため、5 年間(令和 3 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合) 仙台市を支給対象地域とする地域手当は、国基準 6% に対し、仙台市においても 6% を支給となっておりますが、平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日の間、3% 支給の減額措置を行っています。

(参考)

	平成 27 年度	見直し後 (H30. 4. 1)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
国基準 による 支給割 合	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
仙台市 の支給 割合	3 (6)%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

※ () 内は減額措置を行う前の支給率です(減額措置期間:平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
仙台市	41.3 歳	321,600 円	439,578 円	370,345 円
宮城県	42.0 歳	318,460 円	421,616 円	354,660 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
政令指定都市平均	41.8 歳	319,668 円	439,873 円	379,748 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
仙台市	53.5 歳	379 人	346,400 円	413,327 円	378,600 円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.4 歳	101 人	362,300 円	436,417 円	399,850 円	飲食物調理従事者	45.0 歳	246,200 円	1.77
宮城県	53.1 歳	138 人	302,996 円	342,235 円	321,618 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
政令指定都市平均	51.7 歳	919 人	310,547 円	388,590 円	362,249 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙台市	—	—	—
うち学校給食員	7,031,992 円	3,208,100 円	2.19

※民間データは、賃金構造基幹統計調査において公表されている宮城県の平均値のデータを使用しています（令和2年～令和4年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職（高等学校教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
仙台市	46.7 歳	370,800 円	441,619 円
宮城県	46.6 歳	383,715 円	440,970 円
政令指定都市平均	43.4 歳	359,775 円	436,674 円

④教育職（小・中学校（幼稚園）教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
仙台市	41.2 歳	346,300 円	402,533 円
宮城県	43.0 歳	358,783 円	401,650 円
政令指定都市平均	40.4 歳	343,187 円	412,373 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和 5 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当，地域手当，住居手当，時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり，地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また，「平均給与月額（国比較ベース）」は，比較のため，国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区分		仙台市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	190,200 円	192,500 円	185,200 円
	高校卒	155,100 円	159,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	155,100 円	157,400 円	151,900 円
教育職（高等学校教育職）	大学卒	210,800 円	215,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	273,478 円	368,286 円	400,762 円	419,224 円
	高校卒	227,483 円	319,750 円	353,137 円	384,894 円
技能労務職	高校卒	—	322,433 円	347,790 円	372,524 円
教育職	大学卒	320,470 円	387,504 円	405,040 円	416,816 円

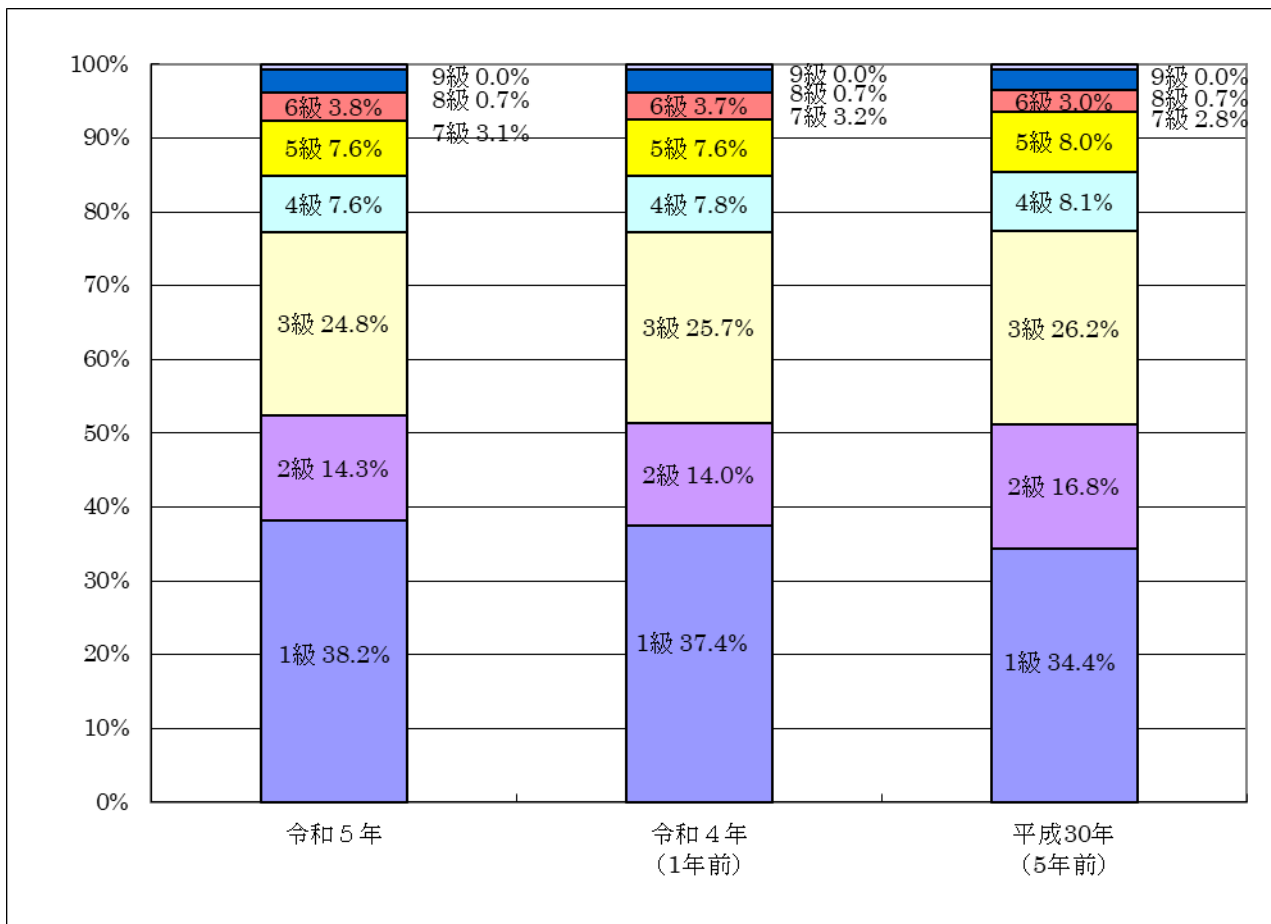
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

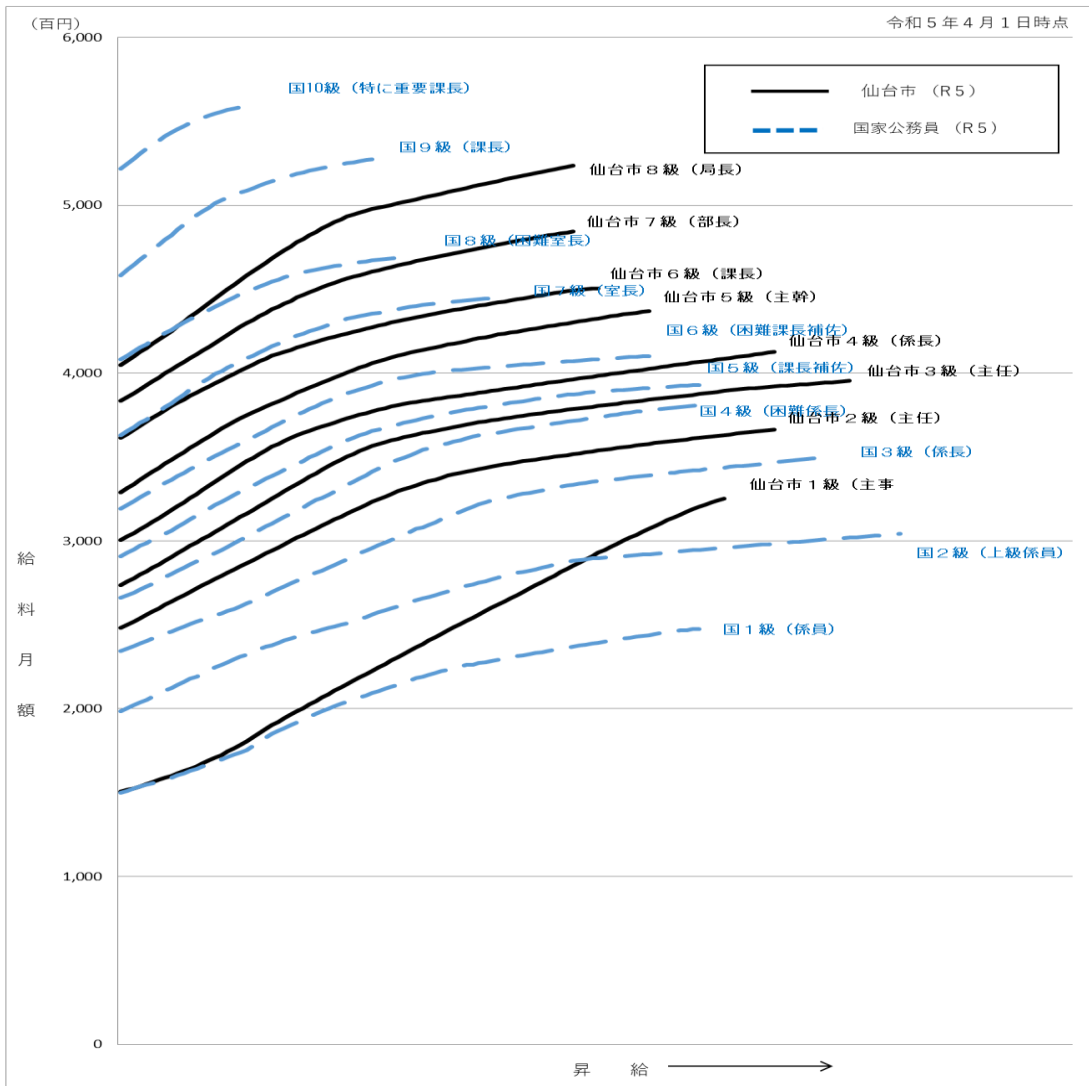
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
8級	局長, 区長	30人	0.7%	404,700	523,600
7級	次長, 部長	124人	3.1%	383,400	484,300
6級	課長	151人	3.8%	361,400	450,500
5級	課長	304人	7.6%	329,100	437,000
4級	係長	303人	7.6%	300,400	412,600
3級	係長, 主任	993人	24.8%	273,600	395,300
2級	主任, 主事, 技師	572人	14.3%	248,300	366,400
1級	主事, 技師	1,531人	38.2%	150,500	325,200

- (注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

一般行政職の級別構成比



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位, 標準, 下位の区分	○		○	○
	上位, 標準の区分		○		
	標準, 下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

民間企業のボーナスに当たるもので、職員の給料や勤務成績などに応じて支給されます。

仙台市	宮城県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,552千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,673千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 仙台市と同じ	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（仙台市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

退職日の給料月額に、退職事由と勤続期間に応じた支給率を乗じて計算されます。

仙台市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置（2%～加算）		
(1人当たり平均支給額)			—		
	自己都合	勸奨・定年			
	1,957千円	21,521千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

地域の民間賃金水準をよりの確に反映するために、勤務地により異なる割合で支給されます。

支給実績（4年度決算）	3,180,961千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	239,783円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医療職給料表（一）の適用を受ける職員	16%	11人	16%
特別区の区域に在勤する職員	18%	14人	20%
特別区の区域以外の東京都の区域に在勤する職員	12%	0人	3～16%
京都市および神戸市の区域に在勤する職員	10%	0人	10～12%
上記以外の職員	6%	12,668人	6%

地域手当補正後のラスパイレス指数	—
ラスパイレス指数	—

(注) 1 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

2 支給対象地域を仙台市とした場合で算出しています。

3 支給職員1人当たり平均支給年額は、決算年度における支給実績（金額）を支給を受けた職員数で除算することにより算出しています。

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

著しく危険，不快，不健康又は困難な勤務等，給与上特別の考慮を必要とするものについて支給されます。

区分	全職種
支給実績（4年度決算）	537,878千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	91,042円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	46.9%
手当の種類（手当数）	16種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
高圧電気取扱手当	職員が自家用電気工作物の点検業務に従事したとき		68千円	日額200円
用地取得等折衝業務手当	職員が，用地の取得交渉等について最初の説明から一月を経過した日以後に行われる用地買収交渉等のため外勤業務に従事したとき		69千円	日額400円
滞納処分等業務手当	職員が，市税等に係る滞納処分，相談等のため外勤業務に従事したとき		24千円	日額400円
	職員が，市民税等に係る申告を行わなかった者等に対する調査，指導等のため外勤業務に従事したとき		0千円	日額400円
保健福祉業務手当	職員が，保健若しくは福祉に関する相談・指導のための外勤業務又は措置入院等の立会い，移送等の業務に従事したとき		6,071千円	日額400円・800円
	児童相談所保護支援課一時保護係に勤務する職員が，児童の生活指導・学習指導業務等に従事したとき		3,515千円	日額1,000円
	児童相談所相談指導課児童相談係，緊急対応係又は児童施設係に勤務する職員が，児童の福祉に関する相談に応ずる業務又は児童の児童養護施設等への入所措置等に関する業務に従事したとき		8,828千円	日額1,000円
	児童相談所相談指導課心理支援係又は親子こころの相談室に勤務する職員が，児童に対する心理療法又は心理学的な見地からの診断，指導若しくは助言に関する業務に従事したとき		2,119千円	日額1,000円
	職員が，児童等の虐待防止，配偶者等に対する暴力的行為等の相談のため外勤業務に従事したとき		270千円	日額500円

	職員が、行旅死亡人等に係る死体取扱業務又は行旅病人取扱業務に従事したとき	25 千円	1 回につき 1,500 円・800 円
	動物管理センターに勤務する職員が、野犬等捕獲業務・野犬等処分業務に従事したとき	11 千円	日額 400 円・200 円
	食肉衛生検査所に勤務する職員が、と畜検査業務に従事したとき	3,390 千円	日額 800 円
	職員が、悪臭検査等で現場における業務に従事したとき	16 千円	日額 400 円
	職員が、感染症等が発生し、又は発生するおそれがある場合に、感染症の患者等の現地調査業務等に従事したとき	1,200 千円	日額 500 円・300 円
	職員等が、感染症に係る病原微生物等の検査等に従事したとき	668 千円	日額 400 円・200 円
環境業務手当	職員が、ごみ収集自動車運転業務等のための外勤業務に従事したとき	1,001 千円	日額 400 円・200 円
	環境局施設課に勤務する職員が、焼却炉等において、検査のための検体採集等の業務に従事したとき	59 千円	日額 500 円
	職員が、焼却炉等の炉室内の業務等に従事したとき	4,056 千円	日額 200 円～600 円
	職員が、野生鳥獣の捕獲業務又は運搬業務に従事したとき	26 千円	日額 300 円
食肉市場手当	食肉市場に勤務する職員が、施設の点検管理等の業務に従事したとき	18 千円	日額 300 円
下水道業務手当	職員が、汚水の採水業務等に従事したとき	3,997 千円	日額 300 円・500 円
動物公園手当	八木山動物公園に勤務する職員が、動物飼育業務に従事したとき	4,494 千円	日額 600 円
消防手当	消防局に勤務する職員（消防士等）	70,370 千円	日額 200 円～5,500 円
特別支援学校手当	市立特別支援学校に勤務する職員が、介助業務に従事したとき	194 千円	日額 300 円・150 円
教員特殊業務手当	市立学校に勤務する教諭等が、修学旅行等に伴う引率・指導業務、休日の部活動指導業務、入学者選抜業務等に従事したとき	353,947 千円	日額 200 円～4,800 円 1 時間につき 500 円・2,800 円
断続的業務手当	児童相談所に勤務する職員が、宿泊して行う定期的な巡視、非常事態の発生に対処するための準備等を目的とする業務に従事したとき	2,873 千円	1 回につき 5,300 円
強制執行手当	職員が、土地又は建物に対する代執行その他の強制執行に係る外勤業務に従事したとき	12 千円	日額 300 円

高所・深所業務手当	職員が、地上 10 メートル以上又は地下 2 メートル以上における業務に従事したとき	29 千円	日額 300 円
被災地派遣救援活動にかかる特殊勤務手当	職員が、令和元年台風第 15 号、令和元年台風第 19 号といった被災地に救援活動のために派遣されたとき	0 千円	日額 4,000 円
新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当	職員が、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置等に係る作業であって、新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いがあると認められる者に接して行う病院等への搬送等の業務に従事したとき	70,501 千円	日額 2,500 円 上記にかかわらず、患者又はその疑いがあると認められる者の身体に直接接触して行う作業又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業については、日額 3,500 円

(注) 支給職員 1 人当たり平均支給年額は、決算年度における支給実績（金額）を支給を受けた職員数で除算することにより算出しています。

(5) 時間外勤務手当

正規の勤務時間以外に勤務した職員に対し、1 時間当たりの給与額に一定の割合を乗じた額が、勤務時間数に応じて支給されます。

支給実績（4 年度決算）	3,839,029 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	541 千円
支給実績（3 年度決算）	3,875,471 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（3 年度決算）	585 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績（4 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、43,600 円～146,400 円を支給（月額）	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	1,014,696 千円	868,747 円
初任給調整手当	医師・歯科医師、保健師に対して、一定期間 1,000 円～217,100 円を支給（月額）	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	22,491 千円	216,260 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	異なる	支給額が異なる。	1,053,901 千円	226,938 円

住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600円を限度に支給（月額）	異なる	支給要件及び支給額が異なる。	1,101,040 千円	292,674 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1ヶ月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて5,000円～25,500円を支給（月額）	異なる	支給要件及び支給額が異なる。	1,329,856 千円	105,965 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000円～100,000円を支給（月額）	同じ		4,392 千円	488,000 円
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務する場合に、1時間あたりの給与額の135/100を勤務時間数に応じて支給	同じ		447,738 千円	159,565 円
夜勤手当	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務する場合に、1時間あたりの給与額の25/100を勤務時間数に応じて支給	同じ		87,725 千円	89,607 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に2時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0時～5時）に勤務した場合に、1勤務当たり2,000円～18,000円を支給	異なる	支給額が異なる。	29,247 千円	31,721 円
義務教育等教員特別手当	市立学校に勤務する教諭等に対して、1,000円～8,000円を支給（月額）	/		337,005 千円	60,104 円
産業教育手当	工業に係る実習科目を主として担任する教員に対して、8,000円～31,000円を支給（月額）			14,890 千円	270,727 円
定時制通信教育手当	本務として定時制教育に従事する教諭等に対して、12,000円～26,000円を支給（月額）			19,384 千円	276,914 円

（注） 支給職員1人当たり平均支給年額は、決算年度における支給実績（金額）を支給を受けた職員数で除算することにより算出しています。

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

市長や議員などの特別職職員の報酬等は、市内の公共的団体の代表者等により構成される「特別職の職員の報酬等審議会」の答申に基づき、市議会での審議を経て条例により決定されます。

区分		給料月額等		
給料	市長	1,310,000 円	(参考) 政令市における最高/最低額 1,599,000 円/500,000 円	
	副市長	1,020,000 円	1,285,000 円/841,000 円	
	企業管理者	830,000 円	-	
	教育長	830,000 円	-	
報酬	議長	1,020,000 円	1,179,000 円/779,000 円	
	副議長	910,000 円	1,061,000 円/703,000 円	
	議員	840,000 円	960,000 円/648,000 円	
期末手当	市長 副市長 企業管理者 教育長	(4年度支給割合) 6月期 1.625月分 12月期 1.625月分 計 3.25月分		
	議長 副議長 議員	(4年度支給割合) 6月期 1.625月分 12月期 1.625月分 計 3.25月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.54	(1期の手当額) 33,955,200 円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.37	18,115,200 円	
	企業管理者	給料月額×在職月数×0.28	11,155,200 円	
	教育長	給料月額×在職月数×0.28	8,366,400 円	
地域手当	市長	(支給率) 3%		
	副市長	3%		
	企業管理者	6%		
	教育長	6%		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

1期（4年＝48月 ※教育長にあつては3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

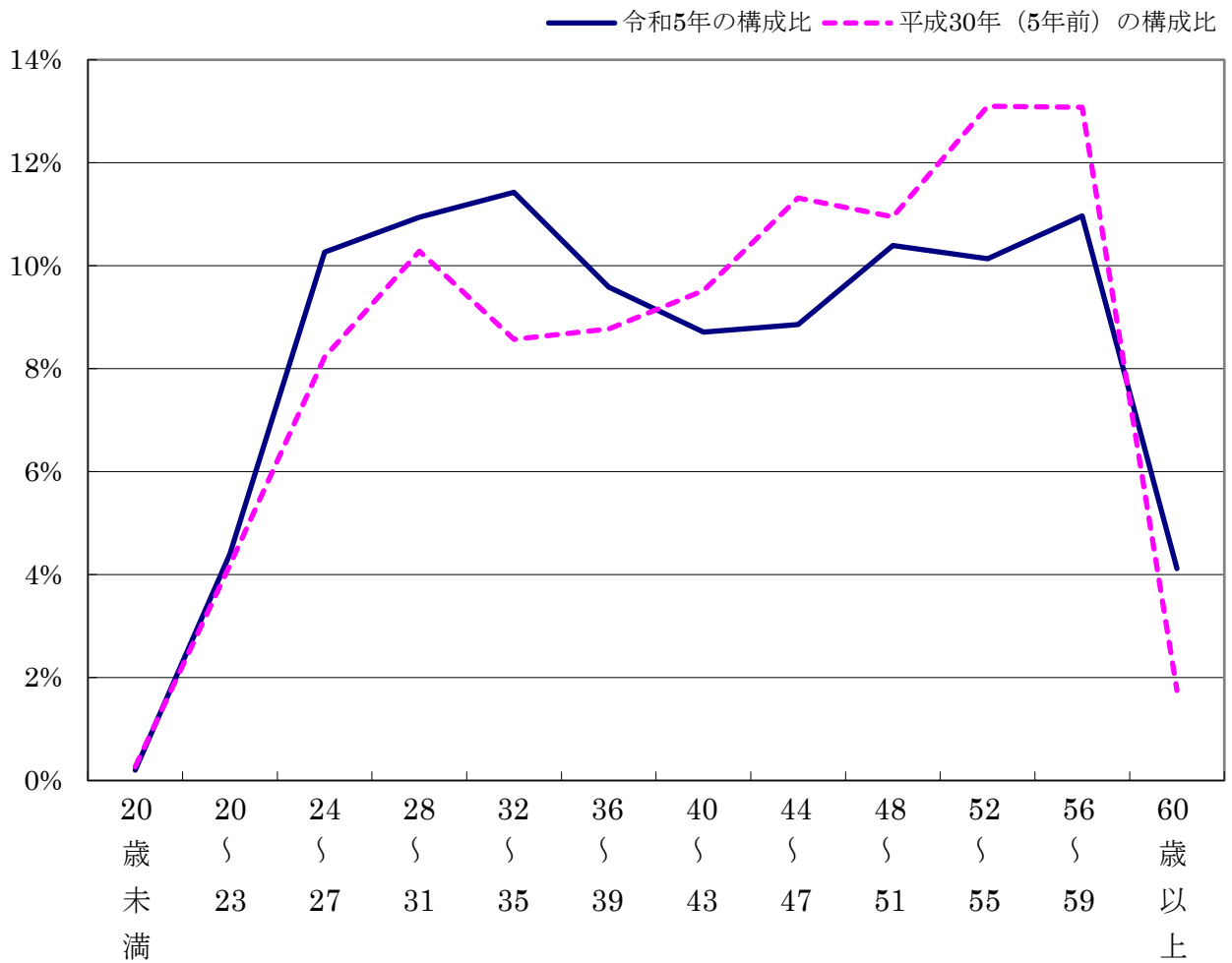
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	29	29	0	
		総務・企画	924	960	36	選挙事務対応等による増
		税務	343	342	▲1	加配解消による減
		労働	6	6	0	
		農林水産	58	58	0	
		商工	105	112	7	スタートアップ支援体制の強化等による増
		土木	773	785	12	総務・企画部門から業務移管等による増
		民生	1,657	1,651	▲6	公立保育所の民営化等による減
		衛生	801	804	3	市民の生活状況に関する調査への対応等による増
	計	4,696	4,747	51	<参考>人口1万当たり職員数 44.47人 (政令市の人口1万当たりの職員数 46.52人)	
	教育部門	6,123	6,124	1	市立学校における学級数の増減等に伴う教育職員等の増	
	消防部門	1,116	1,109	▲7	退職不補充による減	
	小計	11,935	11,980	45	<参考>人口1万当たり職員数 112.10人 (政令市の人口1万当たりの職員数 113.79人)	
公営企業等会計部門	病院	911	892	▲19	退職不補充による減	
	水道	406	407	1	育児休業加配による増	
	交通	766	783	17	安定運行のための体制強化等による増	
	下水道	214	214	0		
	ガス	310	310	0		
	その他	246	249	3	第9期介護保険事業計画策定等による増	
	小計	2,853	2,855	2		
合計	14,788 [14,861]	14,835 [14,979]	47 [118]	<参考>人口1万当たり職員数 138.85人		

(注) 1 職員数は定員管理調査回答において報告した一般職に属する職員数(臨時的任用職員を除く)です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	30人	652人	1,523人	1,623人	1,695人	1,422人	1,292人	1,314人	1,542人	1,504人	1,627人	611人	14,835人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	4,408	4,515	4,558	4,610	4,696	4,747	339(7.7%)
教育	5,828	5,996	6,057	6,082	6,123	6,124	296(5.1%)
消防	1,108	1,111	1,112	1,117	1,116	1,109	1(0.1%)
普通会計計	11,344	11,622	11,727	11,809	11,935	11,980	636(5.6%)
公営企業等会計計	2,850	2,843	2,842	2,842	2,853	2,855	5(0.2%)
総合計	14,194	14,465	14,569	14,651	14,788	14,835	641(4.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数（臨時的任用職員を除く）です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業会計（水道局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用 に占める職員給与 費比率
4年度	23,624,232 千円	4,038,448 千円	3,024,580 千円	12.8%	12.6%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 495,551 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	414 人	1,625,382 千円	470,779 千円	650,149 千円	2,746,310 千円	6,634 千円	6,563 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（水道局）	43.6 歳	358,709 円	555,220 円
政令市平均（水道事業）	46.5 歳	360,132 円	546,044 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（水道局）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（4年度）		1人当たり平均支給額（4年度）	
1,570 千円		1,552 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.40 月分	2.00 月分		
(1.35)月分	(0.95)月分		

<p>(加算措置の状況)</p> <p>職制上の段階, 職務の級等による加算措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5~20% ・管理職加算 8~20% 	<p>(加算措置の状況)</p> <p>職制上の段階, 職務の級等による加算措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5~20% ・管理職加算 8~25%
--	--

(注) ()内は, 再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

仙台市（水道局）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	左記に同じ		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度	47.709 月分	47.709 月分			
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			（その他の加算措置） 左記に同じ		
（1人当たり平均支給額）			（1人当たり平均支給額）		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	763 千円	20,852 千円	1,957 千円	21,521 千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

支給実績（4年度決算）	102,951 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	248,674 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0 人	18%
埼玉県和光市に在勤する職員	15%	1 人	—
上記以外の職員	6%	429 人	6%

エ 特殊勤務手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（4年度決算）	6,187 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	28,911 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	51.69%
手当の種類（手当数）	8 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
交替制勤務手当		浄水場において交替制の夜間勤務（午後4時30分～午前9時）に従事したとき	4,425千円	1回につき 1,500円
交渉等外勤業務 手当		水道料金等の徴収、滞納整理若しくは給水停水処分の外勤業務又は用地買収交渉若しくは移転補償交渉のため外勤業務（用地の取得等又は損失の補償に関する計画についてその権利者等に対して最初の説明を行った日以後継続的に行われ、当該説明を行った日から起算して一月を経過した日においてなお終了していない一連の交渉業務のうち当該一月を経過した日以後に行われるものに限る。）に従事したとき	0千円	日額400円
特殊清掃等業務 手当		浄水場の沈殿池、ろ過池、排水池、排泥池及び濃縮槽において汚泥等の排出を伴う清掃作業に直接従事したとき	124千円	日額300円
		取水口に堆積した土砂、竹木その他の流下物を排除するため、水中において行う作業に従事したとき	1千円	日額200円
危険作業手当		地表面から作業面までの距離が2メートル以上のマンホール内等での業務（酸欠の恐れがあり、強制換気をしながら作業を行う場合に限る。）又は地上10メートル以上における次の業務（転落防止の柵が設置されていない等、作業中に落下の危険がある場合に限る。）に従事したとき ア 水道施設又は無線通信設備の工事又は維持管理に係る業務 イ 高置水槽の点検又は清掃の業務	9千円	日額300円
		高圧電気設備（電気事業法（昭和39年法律第170号）第38条第3項に規定する自家用電気工作物に限る。）の点検業務（点検立会い及び目視点検を除く。）又は七北田ダムの湖岸における採水業務に従事したとき	19千円	日額200円
活性炭投入等 手当		粉末活性炭の投入業務及び活性炭注入装置の分解清掃業務に従事したとき	23千円	日額400円
出動手当		正規の勤務時間以外の時間に水道施設に関わる突発事故へ対応のため、自宅（帰宅している状態をいう。）から出動し業務に従事したとき及び緊急出動に係る連絡調整を行ったとき	270千円	1回につき 1,500円
待機手当		午後10時から午前5時までの間の深夜作業に従事する際に、勤務時間終了時から深夜作業を命ぜられている時間までの間、待機していた場合（ただし、午後5時から午後9時までの間に2時間を超える超過勤務を行った場合は支給しない）	1,296千円	1回1,500円（ただし、午後5時から午後9時までの間に2時間以下の超過勤務を行った場合は1回750円）
保健福祉業務手		宿泊療養施設運営、宿泊療養施設への患者移送業務、業務ド	21千円	日額500円

当第 14 号	ライブスルー検体採取場運営業務に従事した場合		
---------	------------------------	--	--

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	176,921 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4年度決算）	450 千円
支給実績（3年度決算）	180,073 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（3年度決算）	458 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（4年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（4年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、70,800 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	29,838 千円	994,600 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	55,892 千円	255,215 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	36,500 千円	334,862 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	51,832 千円	128,297 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 135/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	15,415 千円	81,995 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	11,666 千円	159,808 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～15,000 円を支給	同じ	511 千円	18,250 円

(2) 自動車運送事業会計（交通局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総 費用に占める職員給 与費比率
4年度	9,784,050千円	▲516,353千円	3,172,896千円	32.4%	33.3%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	402 人	1,221,849 千円	423,647 千円	443,697 千円	2,089,193 千円	5,197 千円	6,686千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（交通局 自動車運送事業）	48.8歳	293,136円	468,461円
政令市平均（バス事業）	49.3歳	330,684円	554,657円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
仙台市交通局	49.5歳	250人	273,174円	407,820円	バス運転者	56.7歳	344,500円	1.18

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている宮城県の平均値のデータを使用しています。（令和2年～令和4年の3ヵ年平均）

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙台市交通局	4,893,840 円	4,133,400 円	1.18

(注) 1 年収ベースの「仙台市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均月収額を 12 倍した試算値です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（交通局 自動車運送事業）			仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（4年度）			1人当たり平均支給額（4年度）	
1,082 千円			1,552 千円	
（4年度支給割合）			（4年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当		左記に同じ	
2.40 月分	2.00 月分			
(1.35)月分	(0.95)月分			
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）	
職制上の段階，職務の級等による加算措置			職制上の段階，職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%			・役職加算 5～20%	
・管理職加算 8～20%			・管理職加算 8～25%	

（注）（ ）内は，再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

仙台市（交通局 自動車運送事業）			仙台市（一般行政職）	
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	左記に同じ	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
（その他の加算措置）				
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			左記に同じ	
（1人当たり平均支給額）				
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	685 千円	17,314 千円	1,957 千円	21,521 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は，令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	77,989千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	184,529円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0人	18%
上記以外の職員	6%	412人	6%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（4年度決算）	2,972千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	10,296円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	69.8%
手当の種類（手当数）	5種類

手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
第一種	事故示談交渉 担当職員	自動車事故において、1月を経 過した以後の示談の交渉及び 見舞いのために外勤したとき	0千円	1日につき350円
中休勤務手当	自動車運転手	中休ダイヤに乗務したとき	2,363千円	1回につき300円
自宅待機手当	自動車運転手	除雪等の緊急対応のため自宅 待機を命じられたとき	603千円	1回につき1,000円
庁舎内等消毒手当	全職員	1 新型コロナウイルス感染者が 発生した場合に庁舎内等の消毒を 実施した場合 2 職員等が新型コロナウイルス 感染の有無を判定するための検査 を受けた場合に、庁舎内等の消毒 を実施した場合	6千円	1回につき500円
新型コロナウイルス 感染症により生じた 事態に対処するため の特殊勤務手当	全職員	職員が、新型コロナウイルス感 染症から市民の生命及び健康 を保護するために緊急に行わ れた措置等に係る作業であつ て、新型コロナウイルス感染症 の患者又はその疑いがあると 認められる者に接して行う病 院等への搬送等の業務に従事 したとき	0千円	日額500円 上記にかかわらず、患者 又はその疑いがあると認 められる者の身体に直接 接触して行う作業又はこ れらの者に長時間にわた り接して行う作業につい ては、日額2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	236,785 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4年度決算）	602 千円
支給実績（3年度決算）	212,260 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（3年度決算）	541 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（4年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（4年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、66,300 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	16,482 千円	895,774 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	28,015 千円	192,146 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	15,497 千円	270,918 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	42,241 千円	104,556 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	5,434 千円	17,450 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～15,000 円を支給	同じ	332 千円	19,553 円

(3) 高速鉄道事業会計（交通局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総 費用に占める職員給 与費比率
4年度	21,474,196千円	▲1,628,951千円	3,404,518千円	15.9%	16.1%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 93,647千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	464 人	1,525,931 千円	553,102 千円	595,675 千円	2,674,708 千円	5,764 千円	6,893千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（交通局 高速鉄道事業）	41.4歳	310,169円	500,280円
政令市平均（鉄道事業）	45.0歳	340,389円	572,330円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うち鉄軌道事業運転手)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
仙台市交通局	36.6歳	91人	259,276円	436,386円	鉄道運転 従事者	40.6歳	519,500円	0.84

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている全国の平均値のデータを使用しています。（令和2年～令和4年の3ヵ年平均）

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙台市交通局	5,236,632 円	6,233,600 円	0.84

(注) 1 年収ベースの「仙台市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均月収額を 12 倍した試算値です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（交通局 高速鉄道事業）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（4年度）		1人当たり平均支給額（4年度）	
1,275 千円		1,552 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.40 月分	2.00 月分		
(1.35)月分	(0.95)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
・管理職加算 8～20%		・管理職加算 8～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

仙台市（交通局 高速鉄道事業）			仙台市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)		
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	左記に同じ		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度	47.709 月分	47.709 月分			
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			左記に同じ		
(1人当たり平均支給額)					
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	0 千円	22,579 千円	1,957 千円	21,521 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	97,404千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	207,597円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	9人	18%
上記以外の職員	6%	460人	6%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（4年度決算）	663千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	4,324円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	32.7%
手当の種類（手当数）	6種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
第一種	用地交渉担当職員	用地の取得等又は損失の補償に関する計画について継続的に説明を行い、一月を経過した日以後に行われる用地買収交渉等のため、外勤業務に従事したとき	0千円	1日につき350円
	駅務員、運転指令、 運転士	列車事故により、救護が極めて困難な状況にある乗客を救護したとき	0千円	1回につき1,000円
	駅務員、運転指令、 施設・車両・電気保 守担当職員	1 トンネル内において、著しい騒音等の作業環境の中業務を行ったとき 2 高速鉄道に対するテロ予告により、不審物探索に従事したとき 3 不審物を取り扱ったとき 4 百二十ガル以上の地震によりトンネル内の徒歩巡視に従事したとき	44千円	1日につき300円
第二種	建設現場監督担当 職員	高所・地下等における建設現場監督業務に従事したとき	0千円	1日につき300円
自宅待機手当	施設・車両・電気保 守担当職員 地下鉄運転士	除雪等の緊急対応のため自宅待機を命じられたとき	491千円	1回につき1,000円
電気主任技術 者手当	電気保守担当職員	電気事業法の規定に基づき主任技術者に選任された場合	60千円	月額5,000円

庁舎内等消毒手当	全職員	1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合に庁舎内等の消毒を実施した場合 2 職員等が新型コロナウイルス感染の有無を判定するための検査を受けた場合に、庁舎内等の消毒を実施した場合	59 千円	1 回につき 500 円
新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当	全職員	職員が、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置等に係る作業であって、新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いがあると認められる者に接して行う病院等への搬送等の業務に従事したとき	5 千円	日額 500 円 上記にかかわらず、患者又はその疑いがあると認められる者の身体に直接接触して行う作業又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業については、日額 2,500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4 年度決算）	280,242 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	636 千円
支給実績（3 年度決算）	290,619 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（3 年度決算）	679 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（4 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、66,300 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	25,269 千円	915,533 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	40,858 千円	210,390 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	35,841 千円	282,658 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	49,712 千円	114,281 円

単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000円～100,000円を支給（月額）	同じ	552千円	276,000円
夜勤手当	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務する場合に、1時間あたりの給与額の25/100を勤務時間数に応じて支給	同じ	22,923千円	81,985円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に2時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0時～5時）に勤務した場合に、1勤務あたり2,000円～15,000円を支給	同じ	282千円	15,644円

(4) ガス事業会計 (ガス局)

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総 費用に占める職員給 与費比率
4年度	44,108,273 千円	5,645,375 円	3,231,564 千円	7.3%	10.2%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 177,782 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	332 人	1,323,667 千円	509,743 千円	544,901 千円	2,378,311 千円	7,164 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

- 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。
- 4 政令市で該当する団体は本市のみであるため、政令市平均は掲載しておりません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市 (ガス局)	44.1 歳	373,419 円	658,872 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 政令市で該当する団体は本市のみであるため、政令市平均は掲載しておりません。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市 (ガス局)		仙台市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (4年度)		1人当たり平均支給額 (4年度)	
1,646 千円		1,552 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.40 月分	2.00 月分		
(1.35)月分	(0.95)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 8~25%		・管理職加算 8~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

仙台市（ガス局）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		左記に同じ	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度	47.709月分	47.709月分			
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			（その他の加算措置） 左記に同じ		
（1人当たり平均支給額）			（1人当たり平均支給額）		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	6,929千円	22,635千円		1,957千円	21,521千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。（管理者除く）

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	83,648千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	251,952円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0人	18%
上記以外の職員	6%	332人	6%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（4年度決算）	9,130千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	45,196円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	60.7%
手当の種類（手当数）	5種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する支 給単価
第一種特殊勤務手当	製造業務に係る深夜勤務	港工場の交替制オペレーター業務（24時間体制）で深夜業務に従事した場合	823千円	深夜勤務 1回につき1,100円

第二種特殊勤務手当	需要家開拓業務（外勤）	業務用および家庭用需要家の開拓および折衝業務	7,897 千円	日額 350 円
	事故処理業務（外勤）	保安事故処理業務		
	供給設備の巡視および点検業務（外勤）	保安のための巡視および点検業務		
	料金徴収関係業務（外勤）	ガス料金滞納整理に関する業務		
	製造業務	製造設備の運転業務		
第三種特殊勤務手当	製造および供給設備の維持管理業務	製造・供給設備の維持管理業務	775 千円	日額 250 円
資格手当	ガス主任技術者，電気主任技術者，天然ガススタンドの保安技術管理者に選任されている職員		403 千円	月額 2,500 円
保健福祉業務手当 第12号	新型コロナウイルスドライブスルーPCR 検査従事		8 千円	1 回につき 500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	270,970 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	912 千円
支給実績（3年度決算）	281,630 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	948 千円

(注) 1 時間外勤務手当には，休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して，70,800円～130,700円を支給（月額）	同じ	32,862 千円	995,818 円
扶養手当	扶養親族1名につき6,500円～15,000円を支給（月額）	同じ	47,323 千円	262,903 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して，27,600円を限度に支給（月額）	同じ	29,834 千円	307,572 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用する職員に対して，1ヶ月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して，距離に応じて5,000円～25,500円を支給（月額）	同じ	35,165 千円	111,635 円

単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000円～100,000円を支給（月額）	同じ	0千円	0円
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務をする場合に、1時間あたりの給与額の135/100を勤務時間に応じて支給	同じ	3,566千円	53,230円
夜勤手当	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務する場合に、1時間あたりの給与額の25/100を勤務時間数に応じて支給	同じ	2,200千円	46,798円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に2時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0時～5時）に勤務した場合に、1勤務あたり2,000円～18,000円を支給	同じ	212千円	30,286円

(5) 病院事業会計（市立病院）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総 費用に占める職員 給与費比率
4年度	19,902,337 千円	332,213 千円	10,221,089 千円	51.3%	51.5%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	920人	3,522,266 千円	2,103,469 千円	1,474,723 千円	7,100,458 千円	7,717 千円	7,362 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（市立病院）	40.8歳	372,697円	678,032円
医師	44.0歳	566,865円	1,315,594円
看護師	40.5歳	344,059円	588,790円
事務職	39.7歳	337,818円	555,767円
政令市平均（病院事業）	41.2歳	330,794円	607,377円
医師	41.7歳	561,648円	1,376,887円
看護師	38.9歳	300,324円	492,941円
事務職	45.8歳	359,317円	568,224円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（市立病院）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（4年度）		1人当たり平均支給額（4年度）	
1,606千円		1,552千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.40月分	2.00月分		
(1.35)月分	(0.95)月分		

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%
---	---

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

仙台市 (市立病院)			仙台市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	左記に同じ	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度	47.709月分	47.709月分			
(その他の加算措置)	・定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		(その他の加算措置)	左記に同じ	
(1人当たり平均支給額)	自己都合	勸奨・定年	(1人当たり平均支給額)	自己都合	勸奨・定年
	2,295千円	18,204千円		1,957千円	21,521千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (4年度決算)	303,278千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	331,814円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区の区域	18%	0人	18%
特別区以外の区域以外の区域に在勤する企業職給料表 (二) の適用を受ける職員	16%	120人	16%
上記以外の職員	6%	772人	6%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（4年度決算）	557,844 千円
支給職員 1人当たり平均支給年額（4年度決算）	694,697 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	92.0%
手当の種類（手当数）	14 種類

主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
	職員が深夜の看護業務に従事したとき	135,735 千円	1回につき 3,300 円 1月に8回を超える場合は、9回目から 500 円を加算。
		1,236 千円	勤務の交替に伴う通勤の事情について特別の考慮を必要とすると管理者が認める場合は、通勤の距離の区分に応じ、550 円～930 円を支給。
	職員が臓器廃棄業務に従事したとき	5 千円	日額 1,500 円
	コレラ、ペスト、腸チフス、パラチフス等の防疫又は看護業務に従事したとき	48 千円	日額 500 円
	職員が病理解剖処理業務に従事したとき	15 千円	1体につき 2,500 円
	医長以上の職にある医師が時間外に業務に従事したとき	167,868 千円	勤務1時間当たりの単価×勤務時間数
	医師が救命救急センターの夜間当番医師として従事したとき	54,348 千円	1回につき 42,000 円
	医師が週休日又は休日に救命救急センターの当番医師として従事したとき	5,088 千円	1回につき 12,000 円
	医師が夜間に救急ステーションドクターカーの当番医師として従事したとき	6,272 千円	1回につき 32,000 円
	医師が週休日又は休日に救急ステーションドクターカーの当番医師として従事したとき	1,320 千円	1回につき 22,000 円
	医師が救命救急センターで時間外に救急車搬送患者の診療を行ったとき、もしくは、週休日又は休日及び夜間に救命救急ステーションドクターカーの当番医師として従事している際にドクターカーで出動したとき	22,924 千円	1件につき 4,000 円
	薬剤科・放射線技術科・臨床検査科勤務者が救命救急センターの夜間当番として従事したとき	28,470 千円	1回につき 13,000 円
	看護職員が当直業務に従事したとき	1,705 千円	1回につき 3,500 円
	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いがあると認められる者の看護等の業務、又は当該感染症の病原体の付着した物件若しくは付着した疑いのある物件の処理等	4,938 千円	日額 3,000 円

の業務であって、個人防護具（フル PPE）を着用して行う作業に従事したとき		
上記のうち、患者等の身体に直接接触して、又は患者等に長時間にわたり接して行う作業に従事したとき	74,372 千円	日額 4,000 円
当院の職員のうち、看護師等（再任用職員、会計年度任用職員を含む。）が、看護業務等、当院の医療サービス提供に係る業務に従事した場合、従事した月の翌月の給与支給日に特殊勤務手当を支給する。	12,719 千円	R4.9 月まで 常勤職員：月額 3,380 円 非常勤職員は週勤務時間数に応じて：月額 1,800 円 ～3,100 円
	40,781 千円	R4.10 月から 週 38 時間 45 分勤務職員：月額 11,000 円 週 38 時間 45 分未満勤務職員：月額 8,800 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4 年度決算）	537,652 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	704 千円
支給実績（3 年度決算）	492,978 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（3 年度決算）	659 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（4 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、70,800 円～146,400 円を支給（月額）	同じ	121,080 千円	968,636 円
初任給調整手当	医師・歯科医師に対して、一定期間 47,700 円～217,100 円を支給（月額）	同じ	228,720 千円	1,890,248 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～10,000 円を支給（月額）	同じ	77,334 千円	234,344 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	82,367 千円	299,516 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額）	同じ	79,269 千円	103,215 円

	通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）			
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	75,361 千円	164,544 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～18,000 円を支給	同じ	212 千円	19,273 円